



第三者の行為が原因で国保を使って治療する時には届け出を

交通事故や傷害事件などがけがをした場合の治療費は、本来、加害者(第三者)といいますが、届け出をすることで、国保を使って治療を受けることができます。この場合、香南市国保が一時的に医療費の立て替え払いを行い、後から加害者に費用を請求します。

■ 届け出に必要なもの

- ・ 交通事故の場合は事故証明書
- ・ 国保被保険者証、印鑑
- ・ 第三者行為による傷病届(市役所窓口にあります)

■ 次のような場合、国保は使えません

- ・ 業務上や飲酒運転・無免許運転による負傷の場合
- ・ 届け出をする前に加害者と示談をしていた場合
- ・ 加害者から既に治療費全額を受け取っている場合

■ 示談の前には相談を

加害者側と示談をする前に、国保の窓口にご相談ください。

示談が成立すると、国保を使用して治療を受けることができなくなる場合があります。香南市国保が加害者側(第三者)に請求できなくなり、場合によっては、市が負担した医療費の返還を求められることがあります。

■ 問い合わせ

市役所市民保険課



夜須中央公民館の催し物案内

布ぞうり教室

ママや子どもの古いTシャツをリサイクルして布ぞうりを作ってみませんか? 素足に気持ちいい履き心地は、足や床にもとっても優しいので、室内履きにも最適♪ ぜひご参加ください!

■ 日時 2/14(火) 13:30~16:30

■ 場所 夜須中央公民館 2階 大研修室

■ 対象 18歳以上で、市内在住、在勤、在学の方
※1月18日(水)までに定員に達しない場合は市外の方も可

■ 講師 長尾 ゆかり(いの小町) ■ 受講料 600円

■ 定員 15人

■ 持ち物 はさみ・ものさし、大人用のTシャツ4枚以上

■ 申込み締切り 2月6日(月)



◆ 申込み・問い合わせ/夜須中央公民館窓口へ直接、または電話(☎54-2121)で。



印鑑ケースをつくろう

春は卒業・旅立ちのシーズン。旅立ちの記念や、日頃仕事を頑張っている自分へのご褒美に、印鑑ケースを作ってみませんか? あなたの大切な印鑑を、可愛いケースにしまっておきましょう♪

■ 日時 2/26(日) 13:00~14:30

■ 場所 夜須中央公民館 2階 大研修室

■ 対象 小学5年生以上で、市内在住、在勤、在学の方
※小学生は保護者同伴。1月18日(水)までに定員に達しない場合は市外の方も可

■ 講師 村上 薫(心晴雑貨cafe) ■ 受講料 1,600円

■ 定員 10人 ■ 申込み締切り 2月17日(金)

29年度胃がん検診女性がん検診は予約が必要です

29年度の胃がん検診と女性がん検診の受診を希望する方は、事前の予約申し込みが必要です。受付窓口にて必要事項を記入し、専用受付BOXに入れてください。「がん検診予約申込書」を提出した方には、各検診日の約1カ月前に受診票を送付します。

女性がん検診は2年に一度の受診となっております。平成29年1月、2月に市の女性がん検診を受診する方は対象となりますので、ご注意ください。不明な点があれば、お問い合わせください。

■ 予約受付期間

1月4日(水)~2月20日(月) 8時30分~17時15分

■ 対象

- ・ 胃がん検診: 40歳以上の男女
- ・ 子宮頸がん検診: 20歳以上の女性
- ・ 乳がん検診: 40歳以上の女性



◆平成28年度◆ 高齢者肺炎球菌感染症 定期予防接種

忘れていませんか? 接種できるのは29年3月31日までです!

対象者①	対象者②
65歳 昭和26年4月2日~昭和27年4月1日生	60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に重い障害のある方(身体障害者手帳1級相当) ※予診票を発行しますので、事前にご連絡ください
70歳 昭和21年4月2日~昭和22年4月1日生	
75歳 昭和16年4月2日~昭和17年4月1日生	
80歳 昭和11年4月2日~昭和12年4月1日生	
85歳 昭和6年4月2日~昭和7年4月1日生	
90歳 大正15年4月2日~昭和2年4月1日生	
95歳 大正10年4月2日~大正11年4月1日生	
100歳 大正5年4月2日~大正6年4月1日生	

実施期間	平成28年4月1日~平成29年3月31日
実施場所	高知県内の委託医療機関 ※要予約
自己負担金	2,000円
医療機関に持参するもの	・ 予診票(対象者①の方には28年4月に郵送済み) ・ 本人を確認できるもの(健康保険証や運転免許証) ・ 対象者②の方は身体障害者手帳
接種回数	28年度中に1回

※過去に肺炎球菌ワクチン(23価)の接種歴のある方は対象外です
※予診票紛失等により再交付を希望する方はご連絡ください

■ 問い合わせ/市役所健康対策課 ☎57-7516



■ 受付窓口

市役所市民保険課、のいちふれあいセンター、各支所、赤岡保健センター

※土曜日・祝日は、市役所市民室で受け付けます

■ 問い合わせ

市役所健康対策課

平成28年度 市県民税 第4期 国民健康保険 第7期 の納期限は 1月31日(火)です。 期限内の納付をお願いします。

■ 相談例

「登記名義人が先々代のままです。」「パートナーに全財産を相続させたいのですが...。」「相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができません。」等

■ 問い合わせ

高知県司法書士会 ☎088-82513143

対象になると思われる方には通知してありますが、申請期日を過ぎると給付を受けることができませんので、申請がまだの方はお急ぎください。

■ 支給対象者・支給額

【臨時福祉給付金】

28年1月1日時点で香南市に住み票があり、28年度分の住民税が課税されていない方 支給額/一人3,000円

※住民税課税者の扶養親族になつていない方、生活保護を受給している方は対象になりません

【年金生活者等臨時福祉給付金】

障害・遺族基礎年金を受給している方 支給額/一人30,000円

■ 申請期限 1月31日(火)

■ 問い合わせ 市福祉事務所



無料法律相談会

高知県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、無料法律相談会を実施します。予約不要。相続登記をはじめとして、遺言・遺産分割協議などと相続に関する相談に応じ、適切なアドバイスをいたします。

■ 日時

2月4日(土) 10時~15時

■ 場所

高知市「ちより街テラス」貸会議室4、長浜ふれあいセンター、土佐山公民館

安芸市「安芸市総合社会福祉センター1階相談室・2階小会議室」